

## 8.15 交通安全

### 8.15.1 調査事項

調査事項は、表 8.15-1 に示すとおりである。

表 8.15-1 調査事項

区 分	調査事項
調査した事項	・ 工事用車両の走行に伴う交通安全の変化の程度
調査条件の状況	・ 工事用車両の走行の状況 ・ アクセス経路における歩車道線分離の状況
ミティゲーションの実施状況	・ 工事用車両の走行に際しては、規制速度を遵守し、安全走行に努める計画とする。 ・ 工事用車両の運転者に対し、周辺市街地での待機や違法駐車等の交通の円滑化を妨げる行為を行わないよう指導を徹底する計画とする。 ・ 計画地周囲の歩道等を占用する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画とする。 ・ 計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画とする。

### 8.15.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

### 8.15.3 調査手法

調査手法は、表 8.15-2 に示すとおりである。

表 8.15-2 調査手法

	調査事項	工事用車両の走行に伴う交通安全の変化の程度
	調査時点	工事の施工中（平成26年2月～平成29年3月）とした。
調査期間	調査した事項	工事の施工中（平成26年2月～平成29年3月）の適宜とした。
	調査条件の状況	
	ミティゲーションの実施状況	
調査地点	調査した事項	計画地及びその周辺とした。
	調査条件の状況	
	ミティゲーションの実施状況	
調査手法	調査した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	調査条件の状況	
	ミティゲーションの実施状況	

#### 8.15.4 調査結果

##### (1) 調査結果の内容

##### 1) 調査した事項及び調査条件の状況

##### ア. 工事用車両の走行に伴う交通安全の変化の程度

工事用車両の走行ルートは、図 4.2-8 (p. 21 参照) に示したとおりであり、工事用車両は主に一般国道 20 号及び主要市道 32 号 (スタジアム通り) を走行した。また、工事用車両の状況は、「8.1 大気等 8.1.4 調査結果 (1) 調査結果の内容 2) 調査条件の状況 ウ. 工事用車両の状況」(p. 46 参照) に示したとおりであり、大型車 290 台/日、小型車 104 台/日、合計 394 台/日であった。

工事用車両の走行ルートは、ほとんどがマウントアップ、横断防止策及び植栽帯により、歩道と車道が分離されていた。また、一般国道 20 号及び主要市道 32 号 (スタジアム通り) には工事用車両ゲートを設置したが、工事用車両の出入りの際には交通整理員による誘導を行ったことから工事の実施に係る交通安全への影響は低減されていた。

##### 2) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.15-3 に示すとおりである。

表 8.15-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・工事用車両の走行に際しては、規制速度を遵守し、安全走行に努める計画とする。	前面道路をゆっくり安全に通行するように朝礼会場に掲示し、朝礼時にもアイドリングストップも合わせて指導・徹底した(写真 8.15-1)。
・工事用車両の運転者に対し、周辺市街地での待機や違法駐車等の交通の円滑化を妨げる行為を行わないよう指導を徹底する計画とする。	ダンプ等の車両が周辺でアイドリングしたまま待機することを避けるため、可能な限り場内に入場させてアイドリングストップを徹底した。 工程会議等で周辺市街地での待機や違法駐車防止の徹底について指導を行った。
・計画地周囲の歩道等を占有する工事を行う場合には、交通整理員の配置等を計画とする。	一般国道20号(甲州街道)及び主要市道32号(スタジアム通り)の歩道を占有する工事の際には、バリケードの設置や交通整理員を配置し、歩行者の妨げにならないよう配慮した(写真8.15-2)。
・計画地からの工事用車両の出入りに際しては交通整理員を配置し、一般歩行者の通行に支障を与えないよう配慮する計画とする。	工事用車両が出入するゲートには、交通整理員を配置した(写真 8.15-3)。



写真 8.15-1 朝礼の様子



写真 8.15-2 バリケード設置の状況



写真 8.15-3 車両出入口の交通整理員